

2022年1月28日

お客様各位

幡多信用金庫

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う業務縮退の実施について

新型コロナウイルス感染症については、全国的な感染拡大が続いており、県内におきましてもご高承のとおり、昨日の感染者数が過去最多数など今後の感染拡大が懸念される状況で推移しており一層の感染防止対応が求められております。

当金庫におきましても感染防止を図るとともに、お客様と職員の安全を最優先に考え、今後より状況が悪化した際にも、最低限の業務を継続するため、今般、下記のとおり業務縮退を実施させていただくことといたしました。

お客様には大変ご不便をおかけいたしますが、なにとぞご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

【実施内容】

1. 渉外活動の自粛 令和4年1月26日（水）～ 当面の間
2. 出勤者数の3割削減 令和4年1月31日（月）～令和4年2月10日（木）

※なお、実施期間については感染状況によって延長となる場合がございます。

以上

本件に関するお問い合わせ先

幡多信用金庫 総務部 0880-34-2121

【受付時間】 平日 9:00～17:00

